宮・庄川地域森林計画変更計画書
（宮・庄川森林計画区）

計画期間　　自　　令和　２年　４月　１日

　　至　　令和１２年　３月３１日

（令和４年１２月２７日変更）

岐阜県

目次

前文 1

第２章　計画区の概要

４　計画の対象とする森林の区域 2

第３章　前計画の評価と個別計画

２　個別計画 3

第５章　森林整備基準等

５　林道等整備に関する事項 4

＜資料編＞

第１章　計画数量の明細

２　林道整備 6
３　保安林として管理すべき森林の種類別面積等 9
４　治山計画 11

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 5 条第 5 項の規定に基づき、宮・庄川地域森林計画の一部を次のように変更する。

宮・庄川地域森林計画の一部変更

※表の数値は四捨五入の関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

第２章　計画区の概要

４　計画の対象とする森林の区域

表 2-4-1 における地域森林計画対象民有林の区域を、この計画書の対象森林とします。

表 2-4-1 地域森林計画対象民有林

単位（面積：ha）

市町村名		地域森林計画対象民有林	対象外面積	民有林面積計
計画区総数		191,449.14	238.65	191,687.79
飛騨	高山市	119,570.70	161.92	119,732.62
	飛騨市	56,725.52	69.99	56,795.51
	白川村	15,152.92	6.74	15,159.66

※詳しい区域は、岐阜県林政課、岐阜県各農林事務所及び岐阜県内関係市町村に配備する森林計画図による。

※地域森林計画の対象とする民有林（次の①の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法（昭和 31 年法律第 101 号）第 3 条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除き、次の③の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）は、①森林法第 10 条の 2 に基づく林地の開発行為の許可制、②森林法第 10 条の 7 の 2 第 1 項の森林の土地の所有者となった旨の届出制及び③森林法第 10 条の 8 に基づく伐採及び伐採後の造林の届出制の対象となる。

第３章　前計画の評価と個別計画

２　個別計画

（４）　林道整備計画　～林道の開設及び拡張に関する事項～

開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等は表 3-2-6 のとおりとします。

表 3-2-6 林道に係る計画量

区分	総数	
		うち前半５年分
開設	8,000	4,000
改良	112	109
舗装	15,450	15,450

※市町村別総括表、箇所別明細は、資料編第１章２による。

（５）　保安施設　～保安林整備及び治山事業に関する計画～

ア　保安林として管理すべき森林の種類別面積等

保安林として管理すべき森林の種類別の計画末期面積については、表 3-2-7 のとおりとします。

表 3-2-7 保安林に係る計画量

単位（面積：ha）

保安林の種類	面積	
		うち前半５年分
総数(実面積)	78,097	77,913
水源涵(かん)養のための保安林	53,833	53,753
災害防備のための保安林	23,976	23,872
保健、風致のための保安林	2,030	2,030

※総数欄は、2以上の目的を達するために指定される保安林があるため、水源かん養のための保安林等の内訳の合計に一致しない。

※計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等は、資料編第１章３による。

ウ　実施すべき治山事業の数量

実施すべき治山事業の数量については表 3-2-8 のとおりとします。

表 3-2-8 治山事業に係る計画量

単位(林班数:箇所)

区分	治山事業施行地区数	
		うち前半５年分
総数	171	117

※市町村別等は、資料編第１章４による。

第５章　森林整備基準等

５　林道等整備に関する事項　～林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項～

（４）　路網の規格・構造についての基本的な考え方

適切な規格・構造の路網の整備を図る観点から、岐阜県林道設計指針、岐阜県林業専用道作設指針、岐阜県森林作業道作設指針に則り開設します。

（５）　森林作業道の開設等に関する基本的な考え方

ア 計画上の留意事項

森林作業道の開設は、必要最小限度の開設となるように、将来の利用を想定した計画的な路網配置及び必要十分な規格となるように努めるとともに、路網の位置、作設工法及び残土の処理等にあたり林地の保全に支障のないよう次のとおり配慮し、災害に強く低コストでかつ安全に走行できる道づくりを促進します。

・森林作業道の開設にあたっては、間伐をはじめとする森林整備、木材生産のために継続的な使用に耐えられるよう、地形に沿った線形で堅固な土構造を基本とし、作設費用を抑えつつ、丈夫で利用しやすい構造となるよう配慮します。

・森林作業道の配置にあたっては、図面と現地踏査により、伐採現場の地形、地質、湧水、地割れの有無等をよく確かめることとします。また、集材方法や使用機械に応じた必要最小限の無理のない配置計画とします。

・崩壊地、崖錐地、急傾斜地など地形・地質条件が悪く、崩壊の危険が大きい箇所及び人家や水源地等重要な保全対象が直下にある場所では、路網や土場の設置を避けることを基本とします。

イ 施工上の留意事項

・施工開始後も土質や水の流れの状態には十分に注意を払い、路網がより良いものとなるよう必要に応じて計画の変更を行うこととします。

・森林作業道開設にあたっては、特に表 5-5-2 の事項に配慮します。

表 5-5-2 森林作業道開設にあたって配慮すべき事項

区分	配慮すべき事項
線形	谷川を横断する箇所ができるだけ少なくなるように配置する。 横断する場合は、谷川の勾配が緩く、両岸にゆとりがある場所を選定する。
切土	できる限り低く（１．５ｍ程度までが望ましい）するとともに、土質に応じた適正な勾配で切り取る。

盛土	「段切り」や「締固め」を適切に行うとともに法令や盛土高さに対応したのり面勾配で施工する。 急斜面では構造物を設置するなど安定を図る。 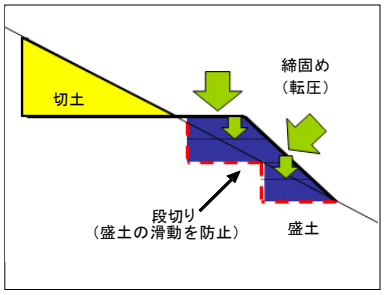 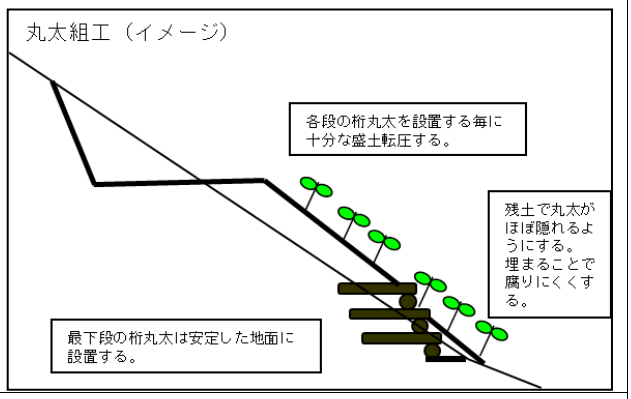
小渓流の横断	管渠は豪雨や維持管理不足等により土石や流木等が詰まりやすく、結果として路体の流出・崩壊や土石流の原因となる事例が多いため、小渓流の横断には、原則として洗越工を施工する。 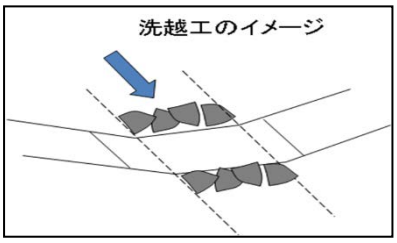
路面水の処理	路面の縦断勾配、路面水が流れる区間の延長等を考慮して、路面水がまとまった流量にならない間隔で横断排水工を設置する。 排水する箇所は、できる限り尾根などの安定した場所を選ぶとともに、縦断勾配を波形勾配（常水のない谷部で上げて安定した尾根部で下げる）とすることにより分散排水を心がける。
残土処理	残土処理においても、盛土の施工と同様に段切りにより安定した基盤をつくった上で締固めを行うとともに土砂流出防止の措置をとる等、適正に処理する。また残土場は谷筋ではなく、安定した地山の箇所とする。

ウ 維持・管理上の留意事項

森林作業道を長く使用していくため､施設管理者は直接施業に使用していない時も定期的に点検を行い、必要に応じ補修を行うなど適切な維持管理に努めます。

資料編　第１章　計画数量の明細

２　林道整備　～林道の開設及び拡張に関する計画～

（１）市町村別総括表

表 1-2-1　林道の開設及び拡張に関する計画に係る総括表

単位(開設、舗装:m、改良:箇所)

市町村	開設			改良			舗装		
	計	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期
高山市	2,000	1,000	1,000	64	61	3	9,550	9,550	0
飛騨市	6,000	3,000	3,000	40	40	0	3,000	3,000	0
白川村	0	0	0	8	8	0	2,900	2,900	0
計	8,000	4,000	4,000	112	109	3	15,450	15,450	0

（２）林道の開設及び拡張に関する計画の箇所別明細

表 1-2-2　林道の開設及び拡張に関する計画に係る箇所別明細

下線：変更箇所　　単位(開設、舗装:m、改良:箇所)

開設/拡張	種類	区分	位置（市町村）	路線名	延長及び箇所数	前半５カ年の計画箇所	対図番号	備考
開設	自動車道		高山市	宮・高山線	1,000	○	高山市-1-開設	
開設	自動車道		高山市	宮・高山線	1,000		高山市-1-開設	
			前期	1	1,000			
			後期	1	1,000			
開設　計				2	2,000			
開設	自動車道		飛騨市	森安～万波線	1,500	○	飛騨市-1-開設	
開設	自動車道		飛騨市	森安～万波線	1,500		飛騨市-1-開設	
開設	自動車道	指定林道	飛騨市	高野～畦畑線	1,500	○	飛騨市-2-開設	
開設	自動車道	指定林道	飛騨市	高野～畦畑線	1,500		飛騨市-2-開設	
			前期	2	3,000			
			後期	2	3,000			
開設　計				4	6,000			
開設　合計				6	8,000			
拡張（改良）	自動車道		高山市	駄吉線	10	○	高山市-1-改良	
拡張（改良）	自動車道		高山市	夏厩～大倉線	6	○	高山市-2-改良	

拡張（改良）	自動車道		高山市	下柏線	2	○	高山市-3-改良	
拡張（改良）	自動車道		高山市	舟山～牛牧線	5	○	高山市-4-改良	
拡張（改良）	自動車道		高山市	無数河線	3	○	高山市-5-改良	
拡張（改良）	自動車道		高山市	双六～瀬戸線	10	○	高山市-6-改良	
拡張（改良）	自動車道		高山市	八本原線	10	○	高山市-7-改良	
拡張（改良）	自動車道		高山市	宮谷～明ケ谷線	3		高山市-8-改良	
拡張（改良）	自動車道		高山市	ダナ線	1	○	高山市-9-改良	
拡張（改良）	自動車道		高山市	押谷線	1	○	高山市-10-改良	
拡張（改良）	自動車道		高山市	今谷線	1	○	高山市-11-改良	
拡張（改良）	自動車道		高山市	栃洞線	1	○	高山市-12-改良	
拡張（改良）	自動車道		高山市	苅安線	1	○	高山市-13-改良	
拡張（改良）	自動車道		高山市	小打江線	1	○	高山市-14-改良	
拡張（改良）	自動車道		高山市	下り谷線	1	○	高山市-15-改良	
拡張（改良）	自動車道		高山市	湯屋洞線	1	○	高山市-16-改良	
拡張（改良）	自動車道		高山市	ダナ平線	1	○	高山市-17-改良	
拡張（改良）	自動車道		高山市	大原線	1	○	高山市-18-改良	
拡張（改良）	自動車道		高山市	明宝～荘川線	1	○	高山市-19-改良	
拡張（改良）	自動車道		高山市	横根尾線	1	○	高山市-20-改良	
拡張（改良）	自動車道		高山市	山吹谷線	1	○	高山市-21-改良	
拡張（改良）	自動車道		高山市	岩井谷線	1	○	高山市-22-改良	
拡張（改良）	自動車道		高山市	内ヶ谷線	1	○	高山市-23-改良	
			前期	22	61			
			後期	1	3			
拡張（改良）計				23	64			
拡張（改良）	自動車道		飛騨市	森安～万波線	5	○	飛騨市-1-改良	
拡張（改良）	自動車道		飛騨市	安峰線	5	○	飛騨市-2-改良	
拡張（改良）	自動車道		飛騨市	双六～瀬戸線	5	○	飛騨市-3-改良	
拡張（改良）	自動車道		飛騨市	神原～数河線	2	○	飛騨市-4-改良	
拡張（改良）	自動車道		飛騨市	洞～数河線	6	○	飛騨市-5-改良	
拡張（改良）	自動車道		飛騨市	大谷線	5	○	飛騨市-6-改良	
拡張（改良）	自動車道		飛騨市	森安～臼坂線	1	○	飛騨市-7-改良	
拡張（改良）	自動車道		飛騨市	杉越線	1	○	飛騨市-8-改良	
拡張（改良）	自動車道		飛騨市	和佐府線	1	○	飛騨市-9-改良	
拡張（改良）	自動車道		飛騨市	牛形線	1	○	飛騨市-10-改良	
拡張（改良）	自動車道		飛騨市	峠ヶ洞線	1	○	飛騨市-11-改良	
拡張（改良）	自動車道		飛騨市	灘見谷線	1	○	飛騨市-12-改良	
拡張（改良）	自動車道		飛騨市	小路口線	1	○	飛騨市-13-改良	
拡張（改良）	自動車道		飛騨市	扇野線	1	○	飛騨市-14-改良	
拡張（改良）	自動車道		飛騨市	小萱～蔵柱線	1	○	飛騨市-15-改良	
拡張（改良）	自動車道		飛騨市	猪臥線	3	○	飛騨市-16-改良	
			前期	16	40			
			後期	0	0			
拡張（改良）計				16	40			
拡張（改良）	自動車道		白川村	横道線	2	○	白川村-1-改良	

拡張（改良）	自動車道		白川村	牛首線	3	○	白川村-2-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川村	有家ヶ原線	1	○	白川村-3-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川村	宮谷線	1	○	白川村-4-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川村	寺尾線	1	○	白川村-5-改良	
			前期	5	8			
			後期	0	0			
拡張（改良）計				5	8			
拡張(改良)合計				44	112			
拡張（舗装）	自動車道		高山市	苅安線	250	○	高山市-1-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		高山市	宮谷～明ケ谷線	9,300	○	高山市-2-舗装	
			前期	2	9,550			
			後期	0	0			
拡張（舗装）計				2	9,550			
拡張（舗装）	自動車道		飛騨市	洞～数河線	3,000	○	飛騨市-1-舗装	
			前期	1	3,000			
			後期	0	0			
拡張（舗装）計				1	3,000			
拡張（舗装）	自動車道		白川村	飯島線	600	○	白川村-1-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		白川村	牛首線	2,000	○	白川村-2-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		白川村	野ケ島線	300	○	白川村-3-舗装	
			前期	3	2,900			
			後期	0	0			
拡張（舗装）計				3	2,900			
拡張(舗装)合計				6	15,450			

３　保安林として管理すべき森林の種類別面積等

（１）　計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

表 1-3-1　計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

下線：変更箇所　　単位(面積:ha)

指定／解除	種類	流域	森林の所在 管内	森林の所在 市町村	面積	うち前半５年分	指定または解除を必要とする理由	備考
指定	総数(実面積)				498	314		
	水源涵養	総数			217	137	水源涵養のため	
		宮庄川	飛騨	高山市	211	133	〃	
				飛騨市	0	0	〃	
				白川村	6	4	〃	
	災害防備	総数			281	177	災害防備のため	
		宮庄川	飛騨	高山市	152	96	〃	
				飛騨市	94	59	〃	
				白川村	35	22	〃	
	保健・風致等	総数			0	0	保健・風致のため	
		宮庄川	飛騨	高山市	0	0	〃	
				飛騨市	0	0	〃	
				白川村	0	0	〃	
解除	総数(実面積)				24.6	24.6	指定理由の消滅	
	水源涵養	総数			10.0	10.0	〃	
		宮庄川	飛騨	高山市	10.0	10.0	〃	
				飛騨市	0	0	〃	
				白川村	0	0	〃	
	災害防備	総数			14.6	14.6	指定理由の消滅	
		宮庄川	飛騨	高山市	14.1	14.1	〃	
				飛騨市	0.1	0.1	〃	
				白川村	0.4	0.4	〃	
	保健・風致等	総数			0	0	指定理由の消滅	
		宮庄川	飛騨	高山市	0	0	〃	
				飛騨市	0	0	〃	
				白川村	0	0	〃	

（２）計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

表 1-3-2　計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

単位(面積:ha)

種類	指定施業要件の整備区分				
	伐採方法の変更面積	皆伐面積の変更	択伐率の変更面積	間伐率の変更面積	植栽の変更面積
水源涵（かん）養のための保安林			46,904	47,363	13,847
災害の防備のための保安林			21,215	21,206	3,573
保健、風致の保存等のための保安林					

4　治山計画　～実施すべき治山事業の数量～

表 1-4-1　実施すべき治山事業の数量等

単位(林班数:箇所)

森林の所在				治山事業施行地区数				主な工種
市町村			区域	計	前期	(林班番号)	後期	
総数				171	117		54	
飛騨	計			171	117		54	
飛騨	高山市			84	54		30	
飛騨	高山市	旧高山市	江名子町	2	1	3	1	山腹工
飛騨	高山市	旧高山市	松之木町	2	1	101	1	渓間工、山腹工
飛騨	高山市	旧高山市	漆垣内町	2	1	106	1	山腹工
飛騨	高山市	旧高山市	三福寺町	1	0		1	山腹工
飛騨	高山市	旧高山市	岩井町	2	1	149	1	山腹工・渓間工
飛騨	高山市	旧高山市	塩屋町	1	1	117		山腹工
飛騨	高山市	旧高山市	滝町	1	1	129		渓間工
飛騨	高山市	旧丹生川村	山口	3	2	266,269	1	渓間工、山腹工
飛騨	高山市	旧丹生川村	根方	1	0		1	山腹工
飛騨	高山市	旧丹生川村	瓜田	2	1	130	1	山腹工
飛騨	高山市	旧丹生川村	久手	3	2	181,183	1	渓間工・山腹工
飛騨	高山市	旧丹生川村	日面	3	2	151,152	1	渓間工・山腹工
飛騨	高山市	旧丹生川村	駄吉	1	1	236		渓間工
飛騨	高山市	旧清見村	大原	1	0		1	渓間工
飛騨	高山市	旧清見村	楢谷	4	2	45,46	2	渓間工・山腹工
飛騨	高山市	旧清見村	巣野俣	2	1	89	1	渓間工・山腹工
飛騨	高山市	旧清見村	三ツ谷	2	1	143	1	渓間工
飛騨	高山市	旧清見村	福寄	1	0		1	渓間工・山腹工
飛騨	高山市	旧清見村	三日町	2	1	175	1	渓間工
飛騨	高山市	旧清見村	二本木	3	2	243,249	1	山腹工・渓間工
飛騨	高山市	旧清見村	大谷	1	1	279		渓間工
飛騨	高山市	旧荘川村	三尾河	2	1	96	1	渓間工、山腹工
飛騨	高山市	旧宮村	新田洞谷	1	1	52		渓間工
飛騨	高山市	旧久々野町	柳島	1	1	83		渓間工
飛騨	高山市	旧久々野町	大西	3	2	73,74	1	山腹工
飛騨	高山市	旧久々野町	渚	1	1	142		山腹工
飛騨	高山市	旧久々野町	小屋名	1	1	76		渓間工・山腹工
飛騨	高山市	旧朝日村	一之宿	3	3	78,79,80		渓間工
飛騨	高山市	旧朝日村	西洞	2	2	136,137		渓間工
飛騨	高山市	旧朝日村	前平	1	1	140		渓間工
飛騨	高山市	旧高根村	黍生	1	1	94		山腹工
飛騨	高山市	旧高根村	上ケ洞	2	1	67	1	渓間工・山腹工
飛騨	高山市	旧高根村	小日和田	1	1	171		山腹工

			中洞	3	3	6,7,12		渓間工
			池ヶ洞	1	1	62		山腹工
		旧国府町	山本	1	1	2		渓間工・山腹工
			上広瀬	2	1	71	1	渓間工
			宇津江	1	0		1	山腹工
			八日町	2	1	24	1	渓間工
		旧上宝村	双六	1	0		1	山腹工
			栃尾	1	0		1	渓間工
			神坂	5	4	180,186,187,188	1	渓間工・山腹工
			一重ケ根	1	0		1	渓間工・山腹工
			平湯	4	3	260,262,268	1	山腹工
			福地	2	2	276,278		渓間工・山腹工
			本郷	1	0		1	渓間工・山腹工
飛騨	飛騨市			64	45		19	
		旧古川町	高野	1	1	5		渓間工
			寺地	2	1	15	1	渓間工
			平岩	1	1	6		渓間工
			上野	1	1	8		山腹工
			杉崎	1	1	100		渓間工
			信包	1	1	56		山腹工・渓間工
			野口	1	1	94		渓間工
			戸市	2	2	66,67		渓間工
			谷	3	1	58	2	渓間工・山腹工
			数河	2	1	73	1	渓間工・山腹工
			太江	2	1	110	1	渓間工
			上気多	1	0		1	渓間工
			沼町	1	0		1	渓間工
		旧河合村	大谷	1	1	7		渓間工・山腹工
			稲越	4	3	12,27,29	1	渓間工・山腹工
			羽根	1	1	148		山腹工
			保	3	0		3	山腹工
			元田	3	2	129,130	1	渓間工・山腹工
			上ケ島	1	0		1	渓間工
			角川	2	1	185	1	山腹工
			天生	1	1	127		山腹工
			新名	1	1	42		山腹工
			中澤上	1	1	155		山腹工
			舟原	1	1	81		渓間工・山腹工
		旧宮川村	洞	2	2	30,31		渓間工
			塩屋	1	0		1	渓間工・山腹工
			巣之内	1	1	173		山腹工
			菅沼	1	1	171		山腹工
			三川原	1	1	262		渓間工
			小谷	2	1	226	1	渓間工・山腹工
			丸山	6	4	181,186,189,190	2	渓間工・山腹工

		牧戸	1	1	191		渓間工・山腹工
	旧神岡町	寺林	2	2	3, 72		渓間工
		西漆山	3	3	106, 109, 110		渓間工
		森茂	1	1	310		渓間工・山腹工
		杉山	2	2	153, 154		渓間工
		麻生野	1	1	357		渓間工
		吉田	1	0		1	山腹工
		梨ケ根	1	1	73		山腹工
	白川村	荻町	2	0		2	渓間工・山腹工
		木谷	4	4	100, 105, 107, 110		山腹工・渓間工
		保木脇	2	2	157, 158		渓間工
		長瀬	1	1	120		山腹工
		牧	1	1	136		山腹工
		大窪	2	0		2	山腹工
		馬狩	4	4	166, 167, 178, 179		渓間工・山腹工
		平瀬	2	1	144	1	山腹工
		飯島	4	4	182, 188, 189, 190		渓間工・山腹工・本数調整伐
		大洞	1	1	89		山腹工

注）前期は林班番号、後期は林班数で記載した。

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした
自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、
新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

清流の国ぎふ

第１４次宮・庄川地域森林計画書

計画期間　自　令和　２年　４月　１日
至　令和１２年　３月３１日
（変更　令和　４年１２月２７日）

発行・編集　令和５年３月
岐阜県 林政部 林政課
〒500-8570
岐阜市薮田南２丁目１番１号
TEL　058(272)1111(代表)

本文中の用紙には、間伐材を活用しています。